新宿区教育委員会会議録

平成19年第4回臨時会

平成 1 9 年 1 1 月 3 0 日

新宿区教育委員会

平成19年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成19年11月30日(金)

開会 午前 9時59分

閉会 午前10時42分

場 所 新宿区役所 6 階第 4 委員会室

出席者

新宿区教育委員会

 委員長熊谷洋一委員內藤頼誼

 委員白井裕子教育長金子良江

欠席者

委 員 木島 冨士雄

説明のため出席した者の職氏名

次 長 隆 中央図書館長 小 栁 俊 彦 今 野 教育政策課長 優子 教育指導課長 上原一夫 渡部 教育環境整備課長 勇士 学校運営課長 小 池 波 健 菅 遠藤 生涯学習振興課長 参 事 剛 本間正己 生 涯 学 習 財 団 小野寺 孝 次 担当 課 長

書記

教育政策課管理係長 久 澄 聰 志 教 育 政 策 課 伊 丹 昌 広 管 理 係 主 査 教育政策課管理係 岩 崎 鉄次郎

議事日程

議案

日程第1 議案第105号 「新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」 に関する意見聴取について

報告

- 1 平成20年度組織改正について(教育政策課長)
- 2 確かな学力の育成に関する意識調査の実施について(教育指導課長)
- 3 新宿区立区民ギャラリー・環境学習情報センター指定管理者の評価について (生涯学習振興課長)
- 4 その他

開 会

熊谷委員長 ただいまから平成19年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議には木島委員が欠席しておりますが、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議案第105号 「新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」 に関する意見聴取について

熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第 1 議案第105号 「新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」 に関する意見聴取について」を議題といたします。

議案第105号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 「議案第105号 「新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に関する意見聴取について」でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づく新宿区議会からの意見聴取に対し、教育委員会の意見を述べる必要があるためでございます。

前回の教育委員会で、区長部局が条例を策定するに当たりまして、教育委員会に意見聴取をいたしました。今回は議会が条例審議するに当たりまして、教育委員会の意見聴取が必要ということで、本日の議案になったものでございます。

説明につきましては、前回既に終わってございますので、きょう職務権限に関する条例に 関する意見聴取の条例の内容がすべてついてございますので、これをごらんください。

雑駁でございますが、以上でございます。

熊谷委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問をどうぞお願いいたします。

内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 今、御説明のあったとおり、法改正に伴う条例でありますので、また内容についても、これまでに審議したところで特に申し上げることはありませんが、せっかくの区議会

からの意見聴取の要望でありますので、私どもとしては教育委員会の所管から区長の方に所 管が移る、いわば教育委員会の手を離れるわけでありまして、特に申し上げておきたいのは、 我々が目指してきた学校教育と社会教育、生涯教育の一体性というんですかね、それぞれが 互いに刺激し合って効果を上げるという形を、これからもぜひ崩さないでいただきたい。

特に区長部局に移りますと、その時々の区長さんの個性、考え方あるいは政策によって、こういった事業の一貫性というものが損なわれるのではないかという危惧の念を持たれるのは当然だと思いますので、とりわけその点について区長並びに区長を補佐する方々の一貫した考え方というものを持っていただきたいと思います。

以上です。

熊谷委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問があればお願いいたします。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 同じくきょうの条例に関する意見について特別ということはございませんけれど も、やはり組織改正に当たって教育委員会との連携という点を、条文上、出てこないもので すから、生涯学習の中で、特に放課後子どもひろばというのが、教育委員会としてはかなり 重要視をして今回立ち上げてきたもので、それが来年度から区長部局にいくということです ので、その辺を、連携をより強めていかないと、やはり組織が変わると意思疎通がちょっと 不十分になると思いますので、その辺はぜひお願いしたいと思います。

熊谷委員長 次長、お願いいたします。

次長 今、御指摘ございました放課後子どもひろばなんかは、まさに教育委員会と区長部局というか、福祉部ということだったんですけれども、連携して進めてきたわけでして、私どもも全校実施を計画事業に上げる途上で所管から外れてしまうということになりますけれども、精神は引き続き、今まで私どもが進めてきた精神をそのまま継続して、より一層充実させるような方向で取り組んでいただきたいと、その旨は区長部局の方にも申し入れしていきたいと思います。

それと、今回、地教行法の改正によって、スポーツ・文化事業を区長部局の方に移管するという区の決定があったわけですけれども、内藤委員からも御指摘ございましたように、今までもいろんな形で区長部局と教育委員会、共同で取り組んできたような事業があるわけでして、それは組織が移管されたから教育の方はもう関係がなくなると、そういう話では決してございません。内容面では、引き続き私どもも区長部局と一体となって、より事業が充実

していくような方向で、お互いに努力していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

熊谷委員長 いかがでしょうか。ほかに。

では、白井委員、お願いいたします。

白井委員 そういう意味では、特に学校教育と密接になるような放課後子どもひろば事業とか、それに関しては何らかの形で教育委員会への報告をしていただけたらというふうに思います。

教育政策課長 そのとおり考えてございます。教育委員会としましては、20年度以降も社会 教育については残るというふうに考えてございます。特に家庭、学校及び地域との相互の連 絡協力だとか、家庭教育だとか、PTA支援なんかは当然残りますので、そういう意味では 放課後ひろばについても報告はさせていただきたいというふうに思ってございます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただいま御意見をいただいたように、区長部局に移っても今まで以上に教育委員会との連携を密にとっていただくということと、それから新しい区長部局に移ったということで、さらに総合的な教育に関する行政が新宿区としても、より先進的に、かつ充実した内容になるようにという教育委員会の御意見ということでございますので、その点を踏まえてよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、他に御質問、御意見がないようでございますので、「議案第105号 「新宿区 教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に関する意見聴取について」を原案のと おり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

熊谷委員長 ありがとうございました。

議案第105号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたします。

報告1 平成20年度組織改正について

報告2 確かな学力の育成に関する意識調査の実施について

報告 3 新宿区立区民ギャラリー・環境学習情報センター指定管理者の評価に

ついて

報告4 その他

熊谷委員長次に、事務局からの報告を受けます。

報告1から報告3までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

まず、報告1について教育政策課長、お願いいたします。

教育政策課長 まず最初に、組織改正についての報告をいたします。

お手元に報告1ということで資料がいっていますので、それをもとに説明させていただきます。

まず、全体の組織改正の目的でございますけれども、新基本構想・総合計画の受け皿となる施策や事業の再構築に合わせて、多様な区政課題に的確に対応し、より効果的な行政運営を行うための組織体制を整備することで、区民サービスの向上を図るというのが全体的な組織改正の目的でございます。

次に、教育委員会事務局の組織改正の内容でございますけれども、1番としては教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、教育委員会は、義務教育の目的・義務教育の実施に対する責務を、より迅速かつ的確に行うための組織とするということ。

次が、生涯学習関連部門につきましては、地域との連携のもと、生涯学習施策等を含めて、自治・文化の施策を総合的に展開できる体制の整備を図るために区長部局に移管するというものでございます。

ただ、先ほどからの御議論にございましたように、連携については当然やっていくものというふうに考えてございます。

実施時期でございますが、平成20年4月1日でございます。

お手元の次の表をごらんください。20年度の組織再編図でございます。

教育委員会につきましては、教育環境整備課が教育施設課に変わるというものでございます。それと、生涯学習振興課、生涯学習財団担当課が区長部局に移るというものでございます。

次のページをごらんください。

それでは、生涯学習振興課が移る先の方でございますけれども、地域文化部の中に生涯学 習コミュニティ課というものができまして、ここが教育委員会からのいった事務の主な受け 皿でございます。生涯学習財団等担当課が、これが財団のところが教育委員会から移管され たものでございます。文化観光国際課でございますけれども、課名を文化観光国際課に変更 いたしまして、商工観光課から観光行政を移管しまして、教育委員会から生涯学習振興課の 文化財係を移管するという形になってございます。これが地域文化部の組織でございます。 その次のページでございます。

ここについては、先ほど来お話にございました放課後子どもひろばにつきまして、子ども 家庭部の方に移管されます。子ども家庭部の子ども家庭課のところに、福祉部の子ども家庭 課と教育委員会生涯学習振興課地域教育係の一部を再編しまして、子ども家庭課及び子ども サービス課を新設するというものでございます。中身につきましては、放課後子どもひろば、 それから生涯学習推進員の移管等を考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

引き続いて、報告2について教育指導課長、そして報告3については生涯学習振興課長からお願いしたいと思います。

教育指導課長 それでは、報告2でございます。「確かな学力の育成に関する意識調査の実施について」でございます。

お手元に2枚とじたものと、あと実際のアンケート用紙がございます。これは、昨年度は 9月1日から9月8日にかけて同様のアンケートを実施したものでございます。

しかし、昨年度、4月から7月末までの4カ月弱しか取り組んでいないのに、確かな学力の育成についてもう調査するのかというような御意見もいただきましたので、今回は時期をずらしまして、この時期に実施をするというものでございます。

今回は11月30日、本日から12月10日、月曜日にかけて実施をいたします。そして、今後も 今年度と同様の時期に実施をしたいと考えているところでございます。

この調査の委託業者につきましては、昨年度と同様にベネッセでございます。

調査対象は、これも昨年度と同様に小学校4年生、小学校6年生、中学校2年生の全児 童・生徒とその家庭、保護者であります。それと、今申し上げた小学校4年、6年、中学校 2年のお子さんがいらっしゃるPTAを除く学校評議員の方、それと全教員でございます。

調査内容につきましては、夏季休業日の短縮に対する意識について、また確かな学力推進 員配置の成果について、学校や家庭での生活について、そして教員には確かな学力の育成へ の取り組みについてなどなどについての内容を聞いてございます。基本的には、昨年度と同 様としてございます。 なお、昨年度とのアンケート用紙の変更点を若干紹介させていただきますと、まず表紙でございますけれども、昨年度は児童・生徒用が学校名、学年、組、そして番、何番という出席番号を書かせたわけですけれども、個人が特定されるということで、今年度とってございます。

また、教師につきましては、昨年度は学校名のみにとらわれず、何年何組の担任であるか、 また担当教科は何であるか、教職歴、勤務年数等々まで含めて書く欄がございましたけれど も、特定されるということで、学校名のみとしてございます。

また、保護者、そして学校評議員の方につきましても学校名のみということで、個人が特定されないような配慮をしてございます。

また、項目としても、児童・生徒用は基本的には昨年度と問題数はほとんど変えてございませんけれども、昨年度初めてということで若干文言が練られていないものがございましたので、文言を練ってございます。

また、保護者につきましては、昨年度、大変膨大な量でありまして、負担感が大きいと、 そんな御意見もいただきましたので、負担感の軽減も図りながら、より、ぜひこれだけは聞 きたいということに精選をしてございます。

また、学校評議員につきましては、なかなか学校での授業の様子、指導の様子まではわからないということで、わからないという回答が大変多かったわけでございます。それに対して、そこまで問う必要があるのかというそんな御意見も多々いただきましたので、今回はまさに答えやすい質問内容に精選をしてございます。

最後に、今後の活用についてでございますけれども、1月末、1月25日をめどにと思って ございますけれども、この意識調査の素データを学校に返却をしたいと思っております。そ れをもって各学校の次年度の教育課程の編成の活用に生かしてもらいたいと、活用を図りた いと思ってございます。そして、次年度明けには、また、これを私どもの方で分析したもの を冊子にいたしまして御報告申し上げたいと思ってございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

生涯学習振興課長 私より、報告3、「平成18年度新宿区立区民ギャラリー・環境学習情報センター指定管理者の評価について」御報告いたします。

まず1の事業評価の目的は、ここに記載のとおりでございます。

2の評価対象、施設は区民ギャラリー及び環境学習情報センターでございます。

- (2)指定管理者は、特定非営利活動法人、新宿環境活動ネットでございます。
- 3、評価職員ですが、今回、記載のとおりの6名の職員で行いました。

評価委員会は、11月6日に開催いたしました。

評価結果、 施設の管理運営業務に関すること、B。 環境学習関連事業に関すること、B。 収支条件に関すること、B。総合的な評価、Bということで、Bは適正に行われているということでございます。

本文の方で、区民ギャラリーを中心に、ちょっと評価の点を補足させていただきます。 この本文の方の事業報告書の6ページ目でございます。6ページ目に、評価結果が出てお ります。区民ギャラリーを中心に御報告をさせていただきます。

6ページ目の下の段のところに、一番下のところに出ていますが、「施設の老朽化に伴い屋上・テラス防水工事及び一部外壁工事、空調機全面更新工事を行いました。また、高齢者対応として、階段に手すりを設置しました。」ということで、18年度は2カ月間、12月と1月、休館にしたということが18年度の特色でございます。それを踏まえて評価をしております。

本文の7ページ目に、各評価項目に関する評価結果が出ております。

(1)施設の管理運営業務に関することなんです。 の評価できる点として、区民ギャラリーに関しましては、1年を通じて稼働率は昨年より上昇したということです。それから、利用料金収入も、2カ月間お休みをしましたが、昨年度の同期の10カ月間と比較すると伸びているという状況でございます。

続きまして、8ページ目、その他(課題点等)なんですが、区民ギャラリーに関しては、 いわゆる稼働率の方は上がっているんですが、観覧する、いわゆる利用人数の方は若干です が減ったというところがございます。その辺が課題ということでございます。

(2)環境学習関連事業に関することですが、これは評価の結果の真ん中あたりですが、「環境学習・環境活動出前講座」は、協定書に定めた年3回の講座数を上回って年33回実施したということは、学校を初め多くの団体との良好な連携がうかがわれ高く評価できる点であるというふうにしております。

続きまして、10ページ目に、(3)収支状況に関することが出ております。これはおおむ ね適正に処理されているということでございます。

以上、雑駁ですが、御報告を終わらせていただきます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

報告1について、御質疑のある方はどうぞお願いいたします。

いかがでしょうか、組織改正の御報告ですが。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 組織改正、先ほど出た社会教育は教育委員会に残るということなんですが、この 再編図でいうと教育委員会の何課の形に入るんでしょうか。

教育政策課長 今のところは教育政策課に入る予定でございます。

熊谷委員長 よろしいでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 一応確認なんですけれども、社会教育の対象となる人というか、それと生涯学習として今度移管されるわけですけれども、社会教育の場合にはPTAとか学校関係の保護者とか、そういう方たちに特化されるんでしょうか。一応お願いします。

教育政策課長 特化されるということではなくて、あくまでも社会教育の分野の中でも、学校、家庭及び地域等の相互の連絡協力ということになってございますので、PTAだけでは ございませんので、地域の皆さんとの連携も含めて考えてございます。

熊谷委員長 次長、お願いいたします。

次長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、区長部局と教育委員会とどちらかはっきり区分けのできない分野というのは今までもありましたし、これからもあるわけです。今回、組織改正によりまして、生涯学習ということでいえば区長部局に移管される。ただ、御指摘のようなPTA、これはあくまでも学校を母体とした組織ですから、PTAはやはり教育委員会の方に組織上もついていないとちょっと理屈が合わない。それと、PTAだけではないんですけれども、学校を舞台としてというか、中心として行われているような事業がございます。ですから、今回も就学前プログラムとか、そういったものは教育委員会の方で引き続き所管していくという考え方なんですけれども、わかりやすいのか、わかりづらいのかわからないんですけれども、学校との関係ということを一つの考え方の物差しとして、今回の組織の振り分けを行ったというのが、大ざっぱに言えばそういうことでございます。

熊谷委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問がないようでございますので、報告2について御質問をいただきたい、あるいは御意見をいただきたいと思いますが、確かな学力の育成への取り組みの検証の実施について。

いかがでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 まず、このアンケートの目的というか、基本的な考え方の方に書かれているようで、学校評価の共通項目化を図り、保護者・地域等との共通理解の下に、相互の連携協力を一層促進し、保護者・地域と一体となって子供を育てていくという意図のもとにアンケートを実施するというようなことということのようですが、まず、先ほどの御説明だと、12月中に行ったこの結果は、学校には1月末に返還されて、次年度の学校運営の方針の方に反映されるようにするということでよろしいでしょうか。

教育指導課長 そのとおりでございます。1月中旬に次年度の教育課程の編成にかかわる説明会を行いまして、大体それぐらいから2月、そして3月上旬にかけまして、各学校の方で平成20年度の教育課程の編成をするわけでございます。もちろん早い学校につきましては、12月、もう今ぐらいから少しずつ情報を集めながらやっていくものと思われますが、あくまでも各学校ごとに、今まではその学校だけの評価でしかなかったわけなんですけれども、昨年度から全区における授業の様子、あるいは家庭の様子等々についてのデータを集めまして、そのデータを提供すると。授業の理解度とか、授業についてどういうことを考えているかというようなことを学校に返すことによりまして、もっとこういう授業を強化していかなければいけないとかいうような、次年度のことに生かしてもらうという、そのようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

白井委員 それで、これは各学校には早目に、1月末までにはいって次年度にということなんですが、その全体の報告、教育委員会等で全体のがわかるというのは、先ほど秋ということですか。

教育指導課長 言葉足らずで申しわけありません。1月末から2月早々には、その素データに関しては、まず概要につきましては御報告いたします。そして、今年度も4月、5月ぐらいだったでしょうか、緑色の表紙で、持ってこなかったんですけれども、分析したものを冊子にいたしました。次年度早々には、またこの分析したものを、区民の方も含めまして御報告申し上げたいと思っております。

白井委員 わかりました。聞き間違えて申しわけない。

では、やはりちょっと早目にその全体部分を出してもらって、少なくとも夏休みぐらいに その計画の見直しとか、ほかの全体との兼ね合いで、そういうのを学校側が使えたらいいな とちょっと思いましたので。お願いします。

熊谷委員長 いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。

私から、1つですけれども、18年度から実施されているんですけれども、来年度も何かされるような話をちらっと伺いましたけれども、その後は、これはずっとこういう形で将来も続けていかれて、データを蓄積されて、もう少し中期というか、長期的なこういうことに対する考え方なり何か。まだ今の段階で、1年、2年ぐらいですと傾向ももう一つですし、大きな教育行政に生かすにはまだ足りないかもしれませんけれども、将来こういう形でデータを蓄積していって、どういうことを考えられておられるのか、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。まず何年ぐらい続けられるか。

教育指導課長 まだ、予算のことでございますので、どこまで続けられるかわかりませんけれども、当面は毎年続けていき、データをとっていきたいと思います。

そして、私どももそうですけれども、やはり学校の評価を補完していくというんでしょうか。今、今年度、たびたび当委員会でもお話しいただきました第三者評価というようなものもありますけれども、要は、当面、私どもとしては学校でやっている、あるいは学校の関係者の評価もやっていくとともに、全体をとらえたような、いわゆるその評価を補完するような評価の一つとしても私どもとらえておりまして、これをぜひ利用してもらいたいということが一義的にはございます。そして、もう一つは、今、委員長、御指摘いただきましたので、ぜひこれが蓄積された段階では、長期的な視野に立って、また今後の区としての教育改革の方針固めに生かしていきたいと思います。

以上でございます。

熊谷委員長 教育長、お願いいたします。

教育長 学校評価につきましては、今般の学校教育法の改正で義務づけられました。つまり そういうことをもって、こうしたアンケートも一つの評価の素材になるということで、評価 は毎年行わなければいけないと思っています。前々からお話があります、教育ビジョンと言っていたんですが、教育基本計画も国において今年度末に策定されますと、これも教育基本 法で、この計画を地方公共団体が作成することを、一応努力義務ですが、規定されておりまして、そうしたことも踏まえて計画と評価というものが一体的に行われて教育改革を進めていく、これは国の今の今回の法改正の考え方ですけれども。こうしたものを一つ一つ着実に これから、これは教育委員会の評価もあるんですけれども、進めていかなければならないわけで、そのためにもこうしたアンケートを、もっとブラッシュアップして、全体の評価にど

う活用していくかということを考えていくということになります。

熊谷委員長 白井委員、お願いいたします。

白井委員 今、委員長の方から御指摘あったような形で、やはリアンケートをどうフィード バックしていくかということなんですけれども、評価という観点も一つ、学校現場の方はあると思うんですが、今回、やはり子供と、それから保護者の方へのアンケートをしていまして、例えばゲームの利用時間とか、それと学力の関係がどうなるのかわかりませんけれども、そういう点のとりあえず質問項目があって、保護者の方に関しても、やはり基本的な生活習慣とか、いろんな点の質問項目が入っているわけですね。そういう意味では、これが一つ、アンケート集計が出た段階で、どなたか教育評論家的な方が、その辺のシンポジウムかなんかで、保護者向けにその辺から読み取れることとかをつくって、新宿区のアンケートから見て、やはり子供の全体の問題として、こういう点の問題点があるとか、家庭はこうした方がいいとか、そういうような何かフィードバックできるような催し物ってできないでしょうかね。ちょっと思いつきですけれども。

教育指導課長 御指摘いただきました。実はおっしゃるとおりで、今回、保護者向けにも何点か工夫させていただきまして、例えばP連の方から、今年度の会合の中でも、保護者会への出席が少ないというような、そんなような話が上がってきました。なかなか、それは何でなのかというようなことを、それぞれの単Pでも話し合いをしていて、なかなかそれが進んでいないというそんな意見もありまして、実は一つそれを盛り込んでございまして、保護者会についての意識を調査したり、どうやったらば保護者会に出たいと、参加したいと思うかと、そんなような項目も入れ込んでいるところでございます。ぜひそういうものを、P連の方に返したいと思っております。

そして、また今御指摘いただきましたので、実際にそれが専門家の方になりますか、どうなるのか、ぜひ次年度、何らかの形でPTAの研修も含めて、それは私どもの教育委員会の中に残りますので、今のそのような御指摘も踏まえながら、PTAにも生かしていくよう努力したいなと思います。

ありがとうございます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

何かほかに御質疑ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、他に御質問がないようでございますので、報告3について御質疑をいただきた

いと思います。「平成18年度新宿区立区民ギャラリー・環境学習情報センター指定管理者の評価について」、御報告いただきましたけれども、何かございますでしょうか。

1つだけ、では私から。

教えていただきたいんですけれども、御報告の中で利用者の話が出ましたよね。 2 カ月閉館した割には、利用料ですか、収入、料金が伸びているけれども、利用者数がふえていないというような御報告を受けたんですけれども、これはどういう意味なんでしょう。普通は利用者数がふえると利用料金がふえると、こういう関係だと思うんですけれども、利用者数はふえていないのに利用料金は上がっているというのは、これはどういうことか、もし御説明いただければと思います。

生涯学習振興課長 失礼いたしました。説明が不十分だったと思います。利用料金収入は、10カ月間で比較しています。10カ月間で比較した場合には、2カ月除いた場合には前の年度よりふえているという意味です。ですから、10カ月間だけ比べた場合は、まずそれで団体の貸し出しの方の率は、だけどもふえているということがございます。あくまで10カ月間の比較で、そのように申し上げたということでございます。

熊谷委員長 内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 あえて言えば、事業評価はもう少し早く出るべきものだと思いますね。決算の関係があるでしょうけれども、11月というのはちょっと遅い。つまり、この評価を踏まえて19年度以降の事業の改善を期待するなら、やっぱり評価は。この評価に当たる方々は、それほど集まりにくい方々だとも思えませんので、事業評価はもう少し早期にやられることを検討してください。

生涯学習振興課長 御指摘のとおりな面がございます。ということで、これは区民ギャラリーについては環境土木部の方に執行委任をしているという形で、評価も環境土木部と一緒に行っているところですが、やはり両部、合わせて、今の御指摘を受けて、できるだけ早く評価を行うということに、伝えたいし、またそのように実行していきたいというふうに考えております。

熊谷委員長 いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかに御質問がないようでございますので、本日の日程で報告 4 、「その他」となっておりますが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

教育政策課長 ございません。

熊谷委員長 それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

熊谷委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。 どうもありがとうございました。

午前10時42分閉会